

選手保護のため関係者に周知徹底をお願いいたします。

平成 19 年 6 月 22 日

参加団体関係者各位

第 30 回全国 JOC ジュニアオリンピック夏季大会における、ビデオ・写真などの撮影について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

近時、競技大会において財団法人日本水泳連盟の目的を逸脱した写真などの撮影が行われ雑誌・インターネットその他の媒体に掲載される事態が散見されております。ジュニア委員会としましては、競技大会の円滑な運営と選手保護・育成のため、取材・撮影に関する一定のルールを下記の通り設定し、報道関係者・参加団体関係者に協力を要請することになりました。

なにとぞ上記趣旨をご理解いただき、ご協力のほどお願いいたします。

尚、今般開催します第 30 回全国 JOC ジュニアオリンピック夏季水泳競技大会(競泳競技)に関しましても実施いたします。

記

1. 全国ジュニア大会において観客席からのビデオ・写真等の無許可の撮影は禁止となっております。
(本大会は、選手票・付添票を付けている者・事前に許可を得た報道関係者・参加団体(クラブ)関係者のみがビデオ・写真等の撮影が可能となります。)
2. 全国ジュニア大会においてビデオ・写真等の撮影を希望する団体の方(参加団体(クラブ)が認めた関係者のみに)別紙ビデオ・写真許可申請書を事前に配布してください。
3. ビデオ・写真許可証を希望する関係者は、申請書に必要事項を記入し、所属クラブ(参加団体)の許可を受けことを証明する公印を捺印して大会にお持ちください。
4. 参加団体(クラブ)は、ビデオ・写真撮影許可証を希望している関係者に、団体名・責任者名など記入し公印を捺印してお渡しください。(実費がかかることをお伝えください)
5. 撮影者許可証は、大会前日は15時入口、大会当日は2階入口のビデオ・写真撮影許可証受付にて申請書(と引き換えにお渡しします。(許可証は、申請者を徹底させるために統一いたします。製作費の実費をご負担下さい) 大会当日は混み合いますので、前日または一括申請にご協力ください。
6. 撮影許可証は、常時わかりの良い部分に掲示し、大会関係者より撮影許可証の提示を求められた時はすみやかにご協力ください。
7. 撮影許可証は、本大会終了時まで有効になります。

本大会は、参加団体(クラブ)の認めた関係者(公印)のみ撮影が許可されますので、大会に来場されませぬ関係者に連絡漏れの無いようご注意ください。

尚、参加団体関係の機関紙の取材については、事前の申請が必要となりますので下記宛にお問合わせ下さい。

お問合せ・報道関係事前申請先

〒150-8050 渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館内 (財) 日本水泳連盟
第 30 回全国 JOC ジュニアオリンピック夏季水泳競技大会実行委員会事務局

TEL03-3481-2306・FAX 03-3481-0942

以上